

平成18年度 NGO・外務省定期協議会「全体会議」

< 議事録 >

総合司会（鈴鹿） それでは、時間になりましたので、そろそろ始めさせていただきたいと思います。

まず最初に、暑いところを、また遠くからわざわざ、この「NGO・外務省定期協議会全体会合」に御参加くださいまして、本当にありがとうございます。皆様の出席を得て、この全体会合をもって、今年も一連の定期協議会のスタートを切ることができました。改めて御礼を申し上げます。

最初に、何点か、全般的な事項について御案内申し上げます。

まず最初は、暑うございますので、皆様、もしよければ上着をお取りになって気楽にしていいただければと思います。

私、本日の全体の司会進行を務めさせていただきます、鈴鹿でございます。

NGO側のファシリテーターは、JANICの山口理事がお務めになりますので、よろしく願いいたします。

これはまだはっきりとはわからないんですけども、大体3時過ぎぐらいに、もし時間があれば、塩崎副大臣がこの場に駆け付けまして、ごく簡単に皆様にごあいさつ申し上げることになっております。ただし、国会の委員会の都合がございますので、ひょっとしたら、それよりも更に時間が遅れる、更には出席がかなわない場合もあり得るということでございます。

次に、この会議の発言内容は、皆様、御存じのとおり、バーベイタムベース、一言一言記録され、約一か月半の後には外務省、国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンターのホームページ上で公開されます。

御発言に当たりましては、まず、皆様の前にマイクがございますけれども「MIC」と書かれたボタンを押していただきますと赤いランプが点灯いたします。これでオンでございます。それで御発言いただいた後、御発言が終わりになりましたら、これをもう一度押していただいて、オフにしてください。

御発言の前には、できる限り、お名前と所属をおっしゃっていただければありがたいと思います。

また、御発言は必ずマイクを通じて行ってください。これは録音をする必要上と、皆様によりよくお声が通る必要性からでございます。

本日も、さまざまな議題が用意されております。皆様のお手元にお配りいたしました議題案のとおりに進めさせていただきます。

2枚目には、着席表が書いてございます。これもお付けしてございますので、適宜、御参照ください。

もう一言、御案内申し上げますと、このような席上配付資料がございまして「フィリピ

ン教育分野評価 報告書」という資料がございますけれども、実は、その一番後ろにアンケート用紙が付いております。このアンケート用紙は、会議が終わった後、出口で回収させていただきますして、後々の参考にさせていただきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

それから、限られた時間内に、できる限り多くの参加者の皆様に御発言いただきたいと思っております、御発言はポイントをついて、簡潔な形で行っていただければ幸いに存じます。特に議題の提起におきましては、問題点が浮き彫りとなるように、簡潔にポイントを突いたものとしていただければ幸いでございます。仮に御発言が非常に長時間にわたって行われて、ほかの議事にずれ込むようなことがあった場合には、場合によっては私も、司会あるいは山口ファシリテーターの方からリマインドさせていただくことがあるやもしれませんので、この点、あらかじめ御了承願ひます。

最後の点でございますけれども、議題案の3 . の(3)に「参加者との意見交換」という項目を設けております。これは、本日御参加になっているオブザーバーの方を始めまして、本日の協議会の内容についてのディスカッションを行う場でございますので、特に発言の機会を皆様でシェアしていただくということで、オブザーバーの皆様の御発言を大いに楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

NGO・外務省主要出席者による自己紹介

総合司会 それでは、時間も押し迫っておりますので、早速、始めさせていただきたいと思ひますが、その前に簡単に自己紹介をしていただければと思ひます。本日も70名以上の方々が御参会なさっておりますので、全員に自己紹介していただく時間はございませんので、NGO側は委員の方々のみ、外務省の関係者におかれましては口の字型のテーブルに着席いただいている方のみということで、自己紹介を簡単に行っていただきたいと思ひます。

それでは、まずNGOの委員の皆様からよろしくお願ひいたします。

山口 本日、意見交換の部でファシリテーターを務めさせていただきます、シェア=国際保健協力市民の会とともに、JANICの理事である山口と申します。よろしくお願ひいたします。

戸代澤 G I I / I D I 懇談会から、ワールド・ビジョン・ジャパンの戸代澤と申します。今日をもちまして2年間の任を終了させていただき、今度からはG I I / I D I の事務局長をやっています石井さんと交替いたしますので、最後となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

伊藤 国際協力NGOセンターの理事の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

西井 ODA政策協議会のコーディネーターを務めています、名古屋NGOセンターの西井です。よろしくお願ひします。

清沢 ネパールカルナリ協力会から、ネパールNGOネットワークの清沢です。

高橋（秀） JANIC副理事長をしております高橋でございます。同じくJOICFPに所属しております。よろしくお願いいたします。

船戸 国際協力NGOセンター理事長の船戸でございます。よろしくお願いいたします。

川村 ODA政策協議会のコーディネーターをさせていただいております川村と申します。関西NGO協議会提言専門委員ということで参加しております。仕事は神戸女学院大学で教員をしております。

高橋（清） 同じく、ODA政策協議会のコーディネーターをさせていただいています、ODA改革ネットワークの高橋です。よろしくお願いいたします。

高松 ジャパン・プラットフォームの高松でございます。

総合司会 それでは、外務省側よろしくお願いいたします。

内川 外務省軍縮不拡散・科学部通常兵器室長の内川と申します。よろしくお願いいたします。

吉井 開発計画課の吉井と申します。よろしくお願いいたします。

和田 経済協力局国別開発協力第一課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

五月女 外務省参与の五月女でございます。よろしくお願いいたします。

杉田 経済協力局審議官の杉田でございます。よろしくお願いいたします。

城守 経済協力局民間援助支援室長の城守でございます。よろしくお願いいたします。

1．開会の挨拶

総合司会 どうもありがとうございました。それでは、早速、議題に移りたいと思えます。

まず最初は「1．開会の挨拶」でございます。杉田外務省経済協力局審議官、よろしくお願いいたします。

杉田 改めまして、杉田でございます。

皆様、NGOの方々、支援活動のいろいろな経験、専門の知識を持っておられるということで、現地のコミュニティーに対しても迅速な支援を行っているということで、ODAの実施に関しても、私ども不可欠なパートナーと認識しております。最近、よく、顔の見える援助ということを言われるんですけども、そういう観点からもNGOが担う役割は高まっているのではないかと考えております。

外務省は、これまでNGOとの関係を重視して、今後とも一層の連携強化に努めていきたいと考えておまして、この協議会がいろいろな協力のルートの中で中心となるようなものであると考えております。

去年、パキスタンの地震がありましたけれども、その後の緊急人道支援でNGOの方々が支援活動をされる。それから、勿論、政府の方でもODAを使った支援をしたということで、これがうまく連携して、相互に補完的に協力できるということで、地元の人に対し

ての効果が非常に高まるということなのではないかと思っております。

外務省としては、私どもが持っていない知見とか、ノウハウ、人材といったリソースをNGOの方々がお持ちだと思っております、それをうまく活用しやすいような環境整備をしたい。あるいは、NGOの声とか知見をODAに反映させるということが重要なのではないかと思っております。

これまでも、外務省はNGOの方々からいろいろな御意見ですとか御指摘をいただいているわけございまして、それに併せて関連の予算を増やしたり、あるいは政府として持っているNGO支援無償を使いやすくするというようなこと。それから、最近はやパシティービルディングといったようなものに関しても意欲的に取り組むと考えております。是非、私どもと一緒にやっていただけたらと思います。

先ほど司会の方から話がありましたけれども、今日の会議は、このテーブルにおられる方々だけでなく、周りにおられる方々からも是非活発な御意見をいただいて、議論が盛り上がることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

総合司会 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きましてNGOの側から、国際協力NGOセンターの船戸理事長、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

船戸 本日は、このような素晴らしい会場でNGOと外務省の全体会議を開くことができたことは大変喜びでありまして、また、外務省の皆様には心からお礼を申し上げたいと思います。

この全体会議は、私の記憶するところでは第3回目だと思っておりますが、第3回目は大分雰囲気やわらかくなったような気がいたします。どうも、第1回目、第2回目は大変ぴりぴりしておりまして、NGOから何を言われるか、またNGOはどうかとか何とかというような議論がなされておりましたけれども、これは外務省の方々の新しい審議官始め皆様方の御配慮かもしれません、とにかくオブザーバーの方からも発言ができるようになったことは大変喜ばしいことであると思えます。

ここに掲げられておりますように「NGOと外務省の対話」と。この対話が随分進んできたのではないかと、私は思う次第でございます。ですから、この対話によって作り上げられてきました成果を、今日は思う存分発表していただき、また、それについて対話がなされるということを望んでおります。

対話ということで、私は先日、考えるところがあったんですが、実は先月27日に国連のOECDの中のDACの委員長始め、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、そういう各国のODAの専門家の方々が日本に来てくださりまして、たまたま私どもNGO5団体が主催いたしまして、その方々とシンポジウムをいたしました。非常に短い期間だったんですけれども、とても内容の濃い、いい会議になりました。

その中で、私はつくづく考えさせられたんですけれども、その専門家の方々の発言が実

に対話的といいますが、実に内容の濃い、しかもみんなに語りかけるように話をしてくださったんです。私は、さすがヨーロッパの超一流の方々だということで感心したわけですが、そのときに私が思ったことは、このNGOのそもそもの淵源といいますが、最初のところをたどってみますと、それはやはり近代市民社会の成立とともに、NGOを生み出すものが生まれたと言われているんですが、そこで問題になるのは対話であるということ、私は先日、ある人から伺いました。

その対話というのは、お互いに相手の言うことを聞くと。そして、それまで何か1人の牽引者がいて、例えば中世でしたら、教会とかというものが真理はこういうものであると言って相手に押し付けたんです。けれども、近代市民社会になってきたら、お互いに対話の中から生み出していくというものが真理であると考えられるようになって、それがずっとNGOを生み出す基になってきたんだという話を聞きまして、私はヨーロッパから来られた方々の話を聞いていて、さすがにやはりNGOなどを生み出す地盤から来たの方々だということをつくづく思いました。

私たちのこの対話の会も、おのおのが言いたいことは言うわけですが、専らその方々が何を言っているかをよく聞いて、そして、ここから何か新しいものを生み出していくというような会議になっていくことが、ますます、この連携推進委員会、政策の委員会、また、この全体会議を盛り上げていくものになるのではないかと思い、本日の会議がそのような会議であることを祈願して、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

2. 報告の部「NGOと外務省の対話～昨年の成果と今後の強化～」

総合司会 船戸理事長、どうもありがとうございました。

それでは「2. 報告の部『NGOと外務省の対話～昨年の成果と今後の強化～』」。これは、昨年の成果と、それを踏まえた今後の方向性及びその強化に向けてでございます。ただいま、船戸理事長からお話ございましたとおり、本日の全体会合が心からの対話の中で新しい価値を生み出していくというような協議になればと念願しております。

(1) 一般的な報告事項

NGOとの合同評価について

総合司会 それでは、まず最初に「(1) 一般的な報告事項」でございます。NGOとの合同評価につきまして、開発計画課の吉井上席専門官から御報告をいただきます。お願いいたします。

吉井 吉井でございます。座ったままで御報告させていただきたいと思っております。

「NGOと外務省の合同評価」ということですが、もともとはこの定期協議会の場で提案され、NGOとODA・政府開発援助との協力連携の具体的方策として1997年に始められたものです。その頃は、まだ合同評価とは言っておりませんで、「NGO・外務

省の共同評価」ということで、NGO関係者とODA関係者が共同で双方のプロジェクトを視察し合うことによりまして、相互に学習し、提言し合うということを目的に始まったものです。

その後、4回ほど共同評価が行われましたが、4回ぐらい過ぎたころには相互学習という役割は終えたと判断され、それからは相互の連携強化に役立てるということを主な目的といたしまして、現在に至るまで合同評価を行っております。大体10回ぐらいになると思います。

昨年はフィリピンの教育分野について合同評価を行いました。NGO側からは、この場に参加されているかもしれませんが、名古屋NGOセンターの野田理事、関西NGO協議会の山本委員。外務省側からは、私の前任の北沢企画官と、深澤事務官及び野村総研がコンサルタントとして参加、フィリピンの教育分野についてセクター評価を実施いたしました。

その結果は、既に関係者にはお配りしておりますが、大体100ページぐらいの報告書です。今日、配付資料としてお配りしましたのは、その要約でございますので、詳細な結果はホームページを見ていただければと思います。6月中には全文を外務省のホームページに掲載する予定です。

我々は、評価はできるだけ客観的に公平性を持ってやるべきだと考えております。また評価の重要なポイントといたしましては、アカウンタビリティといいますが、国民の皆様がいつでも見られ、ODAがどういうものをわかってもらうということが非常に重要な役割であります。そのため評価結果についてはホームページに全文を載せる予定ですので、それを参考にいただければと考えております。

評価の結果の提言につきましては、今後、外務省ではODA評価内部検討会というものがございまして、経済協力局の局長をヘッドとした、各課の課長から成る検討会ですけれども、そこで対応策が検討され、フォローアップ状況も報告される予定です。NGO側では、連携推進委員会において対応策が検討されるんだと私は聞いておりますけれども、そこでフォローアップ状況も報告される予定でございます。

外務省が通常やっております評価といえますのは、ODA評価有識者会議に委託しまして、実施しています。有識者会議のメンバーには各大学の先生やNGOの代表の方、それから、経済界の方、ジャーナリストの方も入っていただいて、経済協力局長の下の懇談会として会議をつくっております。そのメンバーの方々に第三者評価ということで実施していますけれども、NGOとの合同評価においても、その評価の仕方にほとんど差異はございません。評価方法ですとか、提言の出し方、フォローアップの仕方、大体、同じような形でやらせていただいております。

評価方法ですが、まず、目標体系図というものを作成いたしまして、プログラムの目的の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性について総合的に評価を行った結果を提言として出していただく。その提言をその次の援助、計画に生かすということにしております。

全然同じだと言うと、NGO との合同評価に余り意味がないと言われるかもしれませんが、違いを特に言えば、評価の対象案件というものが、NGO との合同評価では評価対象案件がNGO が関係した案件が多いということと、提言の中にNGO との連携の在り方が述べられることが多いように見受けられます。その辺がNGO との合同評価の特徴だと思われま

す。今年度もやはり合同評価を予定しております。今年度はタイの保健分野のセクター評価を予定しています。NGO 側からはJANIC の古沢理事、名古屋のアジア保健研究所の山崎様にメンバーに入っていて、外務省側は開発計画課の評価班が事務局を務めるという段取りになっております。また今年度もよろしく願いいたします。

私の方からの報告は、これで終わりたいと思います。

国連小型武器行動計画履行検討会議について

総合司会 どうもありがとうございました。

それでは、2 番目の報告でございます。国連小型武器行動計画履行検討会議につきまして、通常兵器室長の内川様から御報告をよろしく願いいたします。

内川 通常兵器室の内川です。よろしくお願いいたします。

時間が限られておりますので、焦点を絞ってお話ししたいと思います。お手元に資料を3 種類提供させていただきました。1 つ目が「国連小型武器行動計画履行検討会議」というものでありまして、その次が「小型武器問題への取組」。一番最後の3 番目の資料が「日本の小型武器関連対策支援」という紙がございます。御確認ください。

本題に入らせていただきます。

非合法に取引される小型武器というものは、紛争状況、犯罪状況において実際に被害を出しているという兵器でございます、「事実上の大量破壊兵器」と言われているところでございます。小型武器問題の現状や、国連における我が国の取組に対する貢献については、「小型武器問題への取組」という2 番目の資料を後で参照していただければと思います。

そして、今回、議題として上げさせていただいた国連小型武器行動計画履行検討会議でございますけれども、こういった非合法に流通する小型武器につきましては、2001 年に国連小型武器行動計画が採択されました。今年は、この計画が採択されて5 年目となるわけでありまして、この計画に基づきまして、この計画がどれだけ実施できているかを検討する会議が今年開かれるということになっております。

この検討会議の詳細につきましても、恐縮ですが、1 番目の資料「国連小型武器行動計画履行検討会議」をごらんいただければと思います。

今日は、若干、焦点を絞りまして、小型武器問題と開発について触れさせていただきます。

従来から、小型武器問題というものは国連の中では特に軍縮関係のフォーラムで扱われてきておりますが、最近、次第に開発との関係も注目されつつあります。例えば、昨年の

末、国連総会では、これまでにはなかった決議が採択されました。それは、非常に短い決議ですが「小型武器の非合法的な流通などが開発に与えるネガティブな影響」というタイトルでございまして、そういった内容の決議が昨年末の国連総会で採択されたということがございます。

また、国連の中では、この問題につきましては軍縮局というところが中心となっておりますわけですが、小型武器問題について、国連システムの中で調整メカニズムというものもできてございます。略称C A S Aといいますところ、このメカニズムの中には17の機関が参加しておりまして、その中には開発に関係する機関、例えばUNDPでありますとか、UNICEFといった機関も入って、国連の中で調整を行っているということがございます。

我が国の方を見ますと、ODA大綱にも、平和構築という項目の下に小型武器対策に関する言及がございますし、お配りした資料の中の一番最後の資料「日本の小型武器関連対策支援」のとおり、小型武器関連のプロジェクトをODAで実施しています。詳しくは、その別添を見ていただければと思います。こういった形で、非合法に流通する小型武器と開発の関係が国際場裡でも注目されつつあるということをお報告しようと思ひまして、今回は議題に上げさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

(2) 各小委員会からの報告事項(成果と課題)

ODA政策協議会

総合司会 どうもありがとうございました。

それでは、次の議題でございますけれども「(2)各小委員会からの報告事項(成果と課題)」ということで、これまでの成果を踏まえ、また、将来に向けた課題の展望ということについてお話ししたいと思います。

まず最初に、ODA政策協議会の方からの報告事項でございます。関西NGO協議会の川村様、よろしくお願ひいたします。

川村 川村です。ODA政策協議会についての御報告をさせていただきたいと思ひます。まず初めに、今日は非常に多くの方がいらっしゃっていますので、少し確認をさせていただきますけれども、このODA政策協議会と連携委員会が運営の仕方がかなり違うという点は少し頭に置いておいていただきたいと思います。肩書きも、連携の方は委員、ODA政策協議会の方はコーディネーターとなっております。なぜ、コーディネーターになっているかといいますと、我々は一つの集団を構成して、委員会をつくって、そこで議論するわけではなくて、さまざまな人から出てくるODA政策に関する議題というのをとりまとめて、政策協議の場に出していくという整理をしていく役割をしているからです。

先ほど、船戸理事長の方から、近代社会の基本というのは対話を通じて真実を見出していくことなんだというお話がありました。そのとおりだと思います。そのためには、やはり特定の肩書きを持つ人ではなくて、語る内容を持っている人にとりあえず参加いただい

て発言していただくという形で進めてきたのだということをも確認させていただきたいと思えます。

昨年は3回の政策協議会を開催いたしました。実は、その協議会の中でどのような論点を出させていただいたかということにつきましては、別途1つ資料を用意しておりますので、これを全部見ていくことはいたしませんけれども、御確認いただければと思えます。この3枚、表裏6ページの「NGO - 外務省定期協議会 2005年度第3回全体会資料」というものでございます。ここに詳しく、それぞれの議題について、どのような論点が出されたのか、また、どのような団体が提案したのか、どのような団体が参加したのかということが挙げられておりますので、また見ていただければと思えます。

全体をざっと見渡して、一体、どのような流れで議論がされたのかという点についてざっとお話しさせていただき、それから、その過程でどのように運営についての改善が試みられたのかという点を少し報告させていただきたいと思えます。

この各政策協議会では、それぞれ3～5ぐらいの議題が挙げられております。この議題というのは、大きな流れで言うならば、これまでODA大綱、ODA中期政策が決まってきた中で、その実施に入ってきた段階、その実施が実際どうなっているのかを確認するような議題だったのではないかと思います。アフリカに対する支援をどう考えるのか、MDGをどのように取り組んでいくのか、あるいはODA大綱、ODA中期政策の中でもODAの基本とされている人間の安全保障をどう考えていくのかが一つの議題となっております。

もう一つは、皆さんも御存じのように、昨年、ODAについては新しい動きがいろいろありました。例えば、JBIC、JICAの統合を始めとするODA実施体制の再編の動き。あるいは、国連サミットの前後に行われたODAを増やすという小泉首相の御発言。そういうふうな中で、一体、それをどういうふうに考えていくのか、どのようなことが起きようとしているのかというような情報交換、あるいはNGOからの意見が出された議題もあります。

ただ、全体を通じて、もう一つ、それぞれの議題に絡んで出てきたものは、市民参加に関わる論点です。皆様、外務省の方々も御存じのように、ODA大綱、あるいはODA中期政策を作成する過程においては、かつての大綱をつくったときよりもはるかに充実した、勿論、NGOとしてはそれで完全だとは思っていないわけですが、昔と比較するならばはるかに充実したNGOとの対話がなされてきた。あるいは、NGOの意見に対する外務省の見解を示すという対話が行われてきた。ただ、実際、政策の実施の段階になったときに、そういう対話あるいは協議が十分できたのだろうかというふうな疑問が全体を通じて出されているということも指摘しておきたいと思えます。

このような議題を取り上げ、ODA政策協議会を運営していく過程において、幾つかの新しい工夫が、この間なされております。

例えば、この1年のODA政策協議会におきましては、事前の外務省との情報のやりと

りを昔よりも充実させるというような改善を行っております。具体的には、論点をいきなり当日、定期協議会の場に出してくるのではなくて、事前に質問を送って、関係する事実確認をやるというふうなスタイルが定着してきました。これを行うことによって、定期協議会の議論の質がより高まったということが言えるのではないかと思います。

もう一つは、ODA政策協議会の議論をより透明性を高めるために、当日に出した資料も含めてホームページに掲載していくという慣行も確立してきたということがあります。これも、どういう議論がされているかを広く人々に知っていただくためにも非常に重要なことかと思えます。

あと、これはNGOの側の対策の試みの話ですけれども、私たちの側でもより幅広い人たちから議題の提案を受けられるように、そして、議題を練っていく過程自体も共有できるように、関西NGO協議会が事務局となってメーリングリストを設置し、そこに希望するNGOの皆さんに参加いただいて、そこで事前に議題を出していくというようなことも始めております。

このように、幾つかの進め方における改善点も見られたのが、この1年であったと考えております。

ただ、まだ幾つか課題は残っております。その課題については、また高橋さんの方から次のセッションで出されるかと思えますけれども、1つ事務的なことで指摘させていただくならば、やはり、これはNGOの方にも責任の一端はあるかと思えますけれども、政策協議会を終えてからの議事録のホームページへの開示が若干遅いと。たしか、今、出ているかどうかはわかりませんが、1週間ほど前に第3回の政策協議会の議事録を確認したところ、まだ出ていなかったということがありまして、この辺は改善する余地があるのかなど。あと、事前のやりとりについても、もう少し改善する余地はあるのではないかと考えております。

とりあえず、以上、ODA政策協議会の方からの報告とさせていただきたいと思えます。

総合司会 どうも、大変ありがとうございました。

それでは、これから外務省側からの御報告でございます。和田国別開発協力第一課長、よろしく願いいたします。

和田 現時点で、外務省経済協力局を代表して、この政策協議会を担当しております、国別開発協力第一課の和田でございます。川村さんから大変詳細な御報告がありましたので、ポイントを絞って、一言述べさせていただきたいと思えます。

外務省といたしましても、ODAの政策を考えるに際して、現地の事情等に関して知見のあられるNGOの皆様のお意見・御提案を、この会議の場を通じて得られるということは非常に貴重だと考えております。

また、年3回という機会でございますけれども、そのうちの1回は地方において開催するというようになっておりまして、最近では福岡において1度開催したということで、東京以外の地域のNGOの皆様とも意見交換を行うことができたということで、よかったと

思っております。

たった今、川村さんから御紹介がありましたとおり、昨年1年間の政策協議会においてはよりよい協議を行うためにということで、事前にいろいろ問題意識をすり合わせるといいますか、シェアをして、準備をするといったような制度の改善も図られました。今後とも、こういう改善を積み重ねていながら、1歩でも2歩でもよりよい協議ができるように、政府としても頑張っていきたいと考えております。

それから、この協議を行うということ自体も非常に貴重なわけでございますけれども、こういうことを積み重ねて顔を合わせて議論をしていくというプロセスを経ることによって、外務省とNGOの皆様との間の関係も非常に強化されてきておって、いろんな場で両者の間の連携が深まっていると考えております。

若干の例を申し上げますと、例えば、国連改革に関するパブリックフォーラムというのが、既に2回、外務省と、国連改革を考えるNGO連絡会との共催というような形で行われました。更に、7月、第3回目の会議をやるといったような動きもございます。

民間援助支援室の方でも、国際機関と日本のNGOの皆様との連携を推進するために、例えばUNHCRと日本のNGOの関係者を集めた会議をやったり、更にはUNICEFとアドラ・ジャパン共催で公開シンポジウムをやったりというような形で、さまざまな形で国際機関と日本のNGOとの間の意見交換の橋渡しを外務省がするといったような動きも見られております。

それから、ODA大綱やODA中期政策ができて、その具体化ということで、分野別のいろいろなイニシアティブだとか、国別の援助計画というものも順次策定しているわけですが、例えば、保健と開発に関するイニシアティブというものをつくっていく際には、事前にNGOの皆様と意見交換を行いましたし、個々の国別の援助計画をつくる際にも、必ず、最低1回は関心のあるNGOの皆様との意見交換会をやるようにしております。

それから、例えば、今、フィリピンについての国別援助計画の作業をしておりますけれども、有識者の先生方に入ってくださいとタスクフォースの委員には、今日見えておられるJANICの伊藤先生にも入ってくださいといったような形で、直接、NGOの関係者の方々にも参加していただくというようなことで、御意見を伺いながら政策をつくっていくというようなこともしております。

先ほど、吉井の方から報告がありましたけれども、NGOと外務省の合同評価などもやっておりますけれども、こうした評価の結果のフォローアップをしっかりとっていくということが大事だと思っております。

若干、政策ではないのではないかとと言われてしまうかもしれませんが、毎年、10月6日の国際協力の日には日比谷公園で「国際協力フェスティバル」をしておりますけれども、これも外務省、JICA、JBIC、JANICの共催ということでやらせていただいておりますが、前回、NGO側からの御提案をいただきまして、イベントの名前を「グ

ローバルフェスタ「JAPAN」というふうに名前を変えたりとか、個々の運営についてもNGOの皆様方の意見を相当入れさせていただいて、こういったイベントもやっているというような例もございます。

ちなみに、今年もまた一緒にやるということで、是非、協力してやっていきたいというメッセージが、担当課の方から是非言ってくれと言われておりますので、一言述べさせていただきます。

以上、ほんの一例でございますけれども、いろいろな形での連携が幅広く行われるようになってきていると思います。これは必ず定期的に行われている、こういう政策協議会、あるいは連携推進委員会といった枠組みがあって、そこで積み重なってきたお互いの信頼関係が成果を生んできているということではないかと思っております。

先ほどの川村さんの御報告にもありましたけれども、勿論、更に改善すべき点、もっと直していった方がいいといったところも勿論あると思います。引き続き、皆様方の御意見を伺いながら、どんな改善ができるのかといった点をしっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

総合司会 どうもありがとうございました。ただいままでが政策協議会の方からの報告事項でございました。

連携推進委員会

総合司会 続きまして、連携推進委員会の方からの御報告をいただきたいと思っております。まずNGO側から、ワールド・ビジョン・ジャパンの戸代澤様に御報告いただきます。よろしく願いいたします。

戸代澤 連携推進委員会の1年間の活動について、簡単に御報告申し上げたいと思っております。

連携推進委員会は、ODAの中でNGOがどのように連携を深めていけるかということを具体的に話し合っているところです。お手元の資料の中に、連携推進委員会での1年間の報告・協議事項一覧というものがございまして、そこに具体的なアイテムが載っておりますので、そちらの方を御参照していただきたいと思っております。

この過去1年間、3回ほど正式な会合が行われました。その間に、勉強会という名前で2、3回の会合を開いておりました。その会合では、NGOだけで集まることもありましたし、また、外務省の担当の方をお招きして、一緒に議論をすることもありました。この非公式な場な勉強会で議論を積み上げ、それを本会合でさらなる議論を展開するというような方法で運営してきました。

時間が限られておりますので、ハイライトを幾つか御報告させていただきたいと思っております。

まず最初に、日本NGO支援無償のスキームに関して、11+2ということで、13個の提

言がNGO側から提案されてきました。これに関しては一応の終着を見ました。まだまだ議論をするところは残ってはいたのですけれども、現時点で外務省側、NGO側、ともに、この辺りで今回の議論は一旦終わりにしましょうということで、一応、ピリオドを打つことができました。その中で、この1、2年の間に支援無償のいろいろな改善策が実現され、要綱をごらんになってくださるとわかりますが、いろいろと変わっています。御努力に大変感謝いたしたいと思います。

しかしながら、まだ長期的に、これはペンディングですねということも確認されました。大きく2点ほどありますので、それだけを挙げさせていただきたいと思います。

まず1つに、間接費の定率支援ということがございます。間接費という言葉自体の定義が不明瞭なところがございまして、その定義づけをどうするかという議論も含めて、長期的に考え、プロジェクトのダイレクトコスト以外の経費を、どこまで助成金の中負担していくべきなのかということが、まだ議論が尽くされていないところです。

もう一点は、単年度主義、複数年度主義というところの課題があります。日本のODA会計では単年度主義が原則とされていますが、プロジェクトの効果的な実施を考えると複数年度での計画がやはり必要となり、その辺をどのように運用面で、あるいは根本的に変えていくことができるのかということが 이슈としてまだ残っております。

ハイライトの2番目としましては、NGO活動環境整備支援事業についての改善が見られたということをつけ加えたいと思います。このアイテムに関しては、初めて民間援助支援室の方から進んで議題に上げてくださった内容でございました。今までのアイテムというのは、大体、NGO側からこういうことを話しませんかというようなことだったので、外務省さん側からの積極的なインボルブメントがあったと考えております。具体的には、相談員、専門調査員、それから研究会、この辺のことが中に入ってきてますが、NGO側から事前にニーズの吸い上げをしてくださり、それを公募案件として研究会の方に上げてくださったというような経過が確認されております。

ただ、残念なことに、公募した研究会の中で1つ、保健分野だけ、アプライするNGOなどがなかったという結果が出ています。これは、分析するに、こういう研究会でこういう勉強をしたいと思っているNGOのディマンドと、こういう研究会をしたいと思っているNGO側のサプライが一致しなかったということだと思えます。これは、やはりビディングの形式になったことにより、そのようなことが生まれてきてしまっていると思いますが、何らかの工夫が今後なされるということを期待しております。

最後に、広報協力についてのディスカッションの途中経過として御報告させてもらいたいと思います。

ODA自体を伸ばすこと、NGOとODAの連携を伸ばすこと、それから、NGO自体のキャパシティーを大きくすることには、やはり官民一致して広報における連携も重要だということが確認されました。お互いに持てるリソースは限られていますが、あるものの中でいかに効果的にお互いを広報し合うかということ、今後、議論を深めていきまし

ょうということで、そのような方針が打ち出されました。

細かいことは、政策協議会と同じように細かい議事録がウェブサイトの方にアップデートされていますので、そちらの方をごらんいただきたいと思います。

以上です。

総合司会 どうもありがとうございました。

それでは、次に外務省側からでございます。城守民間援助支援室長、よろしくお願いいたしますします。

城守 昨年1年間の連携推進委員会を振り返ってみると、一昨年度は11+2という提案をずっと連携推進委員会で議論してきましたが、これを区切りをつけて、その他のことについてNGOの方々のお知恵を拝借したい、一緒に考えていきたいと思っておりましたことから、今、戸代澤委員の方から御発言のあったような形で流れてまいりました。

その日本NGO支援無償をどう活用するかという意味での11+2の議論ですが、一昨年、ずっと議論が深まってまいりまして、昨年度、平成17年度では、できること、できないことが明確になって来て、一応、この11+2の議論は到達点に達したと思います。

御指摘がありましたけれども、幾つかは残っている点もあります。複数年度について言えば、会計年度という枠の中でどうやれば複数年度事業に似たような事業ができるかについて、手引きの中でちゃんと書いてほしいという御要望がありましたので、我々なりに知恵を絞って、こうしたらできるのではなからうかというのを考えまして、それは既に新しい日本NGO支援無償の実施の手引の中に書いてございます。

実施の手引は、そのほかにもいろいろとNGOの方々のお知恵をいただきまして、皆様がお使いしやすいように変えました。多分、前の手引とは相当色合いが違って、大改訂になっておりますので、是非一度、ごらんいただければと思います。

この日本NGO支援無償につきましては、今後もまたNGOの方々と議論はしてまいりますけれども、昨年度の後半の方ではそれとは別に、また活動環境整備支援事業、いわゆる、相談員、調査員、研究会等につきましてNGOの方々と議論をさせていただきました。相談員につきましては相談員会議というものをやりまして、非常に有益な議論がされて、私どもも、NGOの方々からいただいた御意見・御要望を踏まえて、今年は少しよくなったのではないかと考えております。

それから、調査員につきましては、いろんな御要望もありましたので、少し私どもの手順を早めて、5月から実現しております。研究会では、先ほど細かなお話がございましたけれども、そのように皆様とお話ししながらテーマを決めて、外務省にとっても、NGOにとっても、有意義な研究をしていきたいと思っております。今年も同様にしていくつもりでございます。

また、研究会ではNGO側の御要望に応じて、人件費を一部計上可能としたという項目もございます。

済みません、相談員で1つ言い忘れましたが、相談員の方々の御要望・議論を踏まえま

して、本年度からロゴマークをつくりまして、大きなポスターにロゴマークを付けて、名刺にもロゴマークを付けて、どこに行かれても相談員の方がロゴマークを使って、相談員です、是非、相談してくださいと訴えられるようにいたしております。

先ほどお話のありました広報でございますけれども、広報の重要性、前回の連携推進委員会で議論を大分いたしまして、タスクフォースを設置しましょうということで合意しております。まだタスクフォースそのものは始動しておりませんが、今後、具体的なことは、このタスクフォースでいろいろとお話ができるのではないかと考えております。

簡単ですが、以上で私の報告といたします。

質疑応答

総合司会 どうもありがとうございました。これで報告事項はすべて済みしました。

それでは、これらを踏まえまして、質疑応答あるいはディスカッションとしたいと思います。皆様、いろいろな御意見・御質問、あるいは一言言いたいこと、さまざまお持ちであると思いますので、順次よろしく願いいたします。

基本的には、先ほど報告のあった事項についてでございますけれども、勿論、それに全く合致しておらなくても結構でございます。

龍舎 アジア財団の日本代表を務めます龍舎と申します。4月に就任したばかりですので、よろしく申し上げます。

2点お話しさせていただきたいことがありまして、アジア財団なんですけれども、1954年にサンフランシスコで設立されて以来、52年間活動しております。実は、日本でも1954年以来活動しておりまして、相対的に見て、日本はつい最近までとても貧しく、大変な国でした。その発展途上の国という日本でアジア財団はいち早く活動してきましたので、先進国においてもそういう過去があるということはとても大切な経験と記憶だと思います。それが、まず1点。

それから、連携推進委員会の方々が論点としておまとめなさったところで、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツなどのドナー各国は、ODAの効果的かつ効率的な運用のためにNGOとの対等な対話・連携を重視しているというのがありまして、それがまさしくこういう会議で、日本でも推進されているんですけれども、日本のNGOという意識は皆さんにございますが、ここは外務省ですので、日本の外で行うNGOの活動という前提で申し上げますが、是非、国際的なNGOであるという自覚を持っていただきたい。

そういった意味では、いろんな意味で経験不足とか、力不足、言葉の問題なども生じてくるんですけれども、アジア財団とか、ケアとか、国際的なNGOで十分活動しているところはたくさんございますので、そういったところとの連携という意味で、今後、いろいろお考えなさっていただければありがたいと思います。

そういった意味では、ODAのお金を、今後、いろんなNGOのところに流していくというのは外務省の大きな責務なんですけれども、そこで日本のNGOという意識を持つ

ではなくて、NGO全般、なるべく国際的にNGOを育てていくということを是非お考えになっていただきたいと思います。

以上です。

総合司会 どうも、大変貴重な御意見ありがとうございました。

ただいまの問題意識につきまして、NGOあるいは外務省の側から何かコメントとか、更には御意見とかございますでしょうか。

杉田審議官、よろしく願いいたします。

杉田 今、おっしゃられたNGO同士の連携の話というのは、非常にいい話だと思います。連携を促進するために、外務省は何ができるかといいますと、今にわかには思いつかないんですけども、ただ、いろいろ情報を共有できるようなことを考えてはいるというようなことがあるかと思います。

それから、日本のNGOということではなくて、国際的なNGOということで考えていくと。これはある意味で、外務省にというよりはNGOの方々にというような話なのかもしれないけれども、1つ、国際的NGO、あるいは各国で働いている現地のNGOが使える仕組みとしては、例えば草の根の無償とかそういったものもありますし、そういったものも御利用いただけるのではないかと思います。

総合司会 ほかに、何かございますでしょうか。御質問・御意見、何でも結構です。

伊藤様、よろしく願いいたします。

伊藤 後の意見交換の部で述べた方がいいのかなと思って迷っていたのですが、和田課長がNGOのODAへの参加に触れられ、最近NGOも参加していただいているという御報告があり、その中で最近のフィリピン国別援助計画で私の名前も紹介されました。ただ、問題は、確かに言葉の上でNGOの参加というのは奨励されているのですが、実質的な意味で問題があると私は思っています。私が申し上げたいのは、形式的な参加から、内容の伴った参加に変える必要があるのではないかとということです。

それは、過去数年間ずっと持ち続けてきた問題意識でもありますが、NGOの参加は、お客さん扱いだということです。今回のフィリピン国別援助計画におきましても、早い段階の草案づくりのときから公開してNGOの参加を求めるのがいいと思って、私は再三、担当官の方にもそうした場づくりをお願いしたのですが、計画案がきちんとできてからということで、現在も公開されていません。やはり一緒になってつくり上げていくという姿勢が必要ではないでしょうか。

もちろん、私は、NGOが国民を代表しているとは思いませんが、市民・国民参加の一形態として、NGOは現場も詳しいですから、できれば初期の段階から一緒に考えていくという姿勢が欲しいと。計画案がほとんどでき上がってから、皆様のご意見はどうですかといったような呼びかけは、真に参加という意味があるのかどうか、強い疑問を持っています。

総合司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見に対しまして、外務省の方から和田課長、よろしく申し上げます。

和田 ありがとうございます。

問題意識は、よくわかります。できるだけ早いタイミングですべてを公開して、議論をする方が常がいいのかどうかというのはよくわからないんですけども、NGOの方に限らず、いろいろ関係する方々もいらっしゃいますし、国別援助計画というのは相手国政府とも協議したり、そういうプロセスも必要ですし、いろいろなプレーヤー、パートナー、関係者との関係でどういうタイミングで公開するのが一番いいのかということを考えていく必要があるんだろうと思います。

外務省に限らず、政府のいろんな機関、部門が政策を検討し、議論し、つくって仕事をしているわけですが、すべて公開してやっていないわけで、外務省はそういった中でNGOの方々の意見とかそういったことを、比較的、一生懸命聞きながらやっている方ではないかと思っております。引き続き、また悩みながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総合司会 ほかにございますでしょうか。

大橋様、よろしくお願いいたします。

大橋 JANICの大橋でございます。今、せっかく国別援助計画の話が出たので、私も、去年作成したバングラデシュの国別のタスクの一員に加えていただいたんですが、協議の過程で、やはりNGOとしてののといいますが、私のNGO的な経験に基づいた意見も、全体がまとまるときに、必ずしもそのようにはまとまらないというのは当たり前なんですが、ただ、それをどこかで反映させてもらうようなフレキシブルな持ち方というのをつくっていただかないと、やはり参加したということだけで終わってしまう。

外交文書にもなるので、非常に難しいと思えますけれども、せっかく私どもが参加させていただいたときに、プロセスの中には、意見の違いとか、大使の強い御意見とかいろんなものが出てくるわけですが、それを何らかの形で、こういう意見の違いがあってという、複数の考え方が出されたということどこかににじませるような努力をいただかないと、参加させていただいた方がいいけれども、何だったのかというふうな感じを持たないということで、今後とも御努力されるという課長様の御意見ですので、お答えは結構なんですが、是非お考えいただきたいと思えます。

総合司会 どうもありがとうございました。

それでは、そろそろお時間もまいっておりますので、もし、特にこの点をという御希望がなければ、次の議題に進ませていただきたいと思いますのでございますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

総合司会 どうもありがとうございます。

3. 意見交換の部「NGOとODAの連携の具体的な方向性について」

司会（鈴鹿） それでは「3. 意見交換の部」でございます。これまでも盛んな意見交換がなされておるわけですが、NGOとODAの連携の具体的な方向性についてディスカッションを中心に、この第3番目の議題は取り進めていきたいと思っております。

それでは、ここでNGO側のファシリテーターであります山口さんにバトンタッチすることにしたいと思います。山口さん、よろしくお願いいたします。

山口 では、今、首席からおっしゃられたように、既に意見交換が始まっているわけですが、報告の部で、それぞれの政策協議会及び連携推進委員会で昨年1年間議論されたことの報告がありましたが、それを深める形で、それぞれの協議会及び委員会から発議をいただきまして、それを基に外務省からのコメント、あるいはほかの委員、コーディネーターからの御意見を伺って、個々の論点を少し深めた後に全体にオープンして、オプザーバーの方を含めて、皆さんでディスカッションしていきたいと思っております。

（1）連携推進委員会

山口 では、まず最初に、連携推進委員会座長の高橋さんの方から「ODAとNGOのパートナーシップの強化に向けて」ということで、発議をお願いします。

高橋（秀） 今、御紹介いただきました高橋でございます。NGO・外務省連携推進委員会からの論点として、これから幾つかの点を申し上げたいと思っております。

現在、日本のODAは、平成18年度の予算として7,597億円というODAが計上されております。近年の傾向としてODAの総額が減り続けているということに関しましては、NGOも大変強い関心を持っております。

我々が持っております関心というのは、金額のみならず、この減り続ける傾向があるODAをいかに効果的、かつNGOとの連携においてより相乗効果が高められるかということに関心を持っております。NGOは途上国のみならず、最近はいろんな先進国も含めてパートナーシップを組み、時には国際機関ともパートナーシップを組んでいるわけですが、日本のODAをNGOが使うことによって、どのように質及び相乗効果が高められるかという視点で幾つか申し上げたいと思っております。

現在、日本のODAが、ドルベースではDAC22か国中、131億ドルという数字が発表されております。また、DACの全加盟国のODAの総額は、2005年においては1,064億8,000万ドルという、金額としては大変伸びております。ただ、それらの金額の大幅な増加の部分は累積債務の削減というところで使われております。

一方、国際的なコミットメントでありますMDG、ミレニアム開発目標においても、ODAの金額のみならず、このODAが一体どのように使われるかのみならず、今、世界的に議論がされておりますのは、DACでもよく議論があるところでございますが、ODA

が貧困削減を始め8つのゴールに向かって、途上国の、いわゆる草の根にこのODAがいかに届いているかが最近議論されているところでございます。

ODAが、金額が増えればいいのではないかという今までの強い傾向があったんですが、最近になりまして、草の根に届かないような、いわゆる途上国の行政システムが非常に弱いわけですから、金額が増えても、そこに対して草の根に届かないという援助がどんどん増えていって、どうなるのかというようなことも最近、結構、オープンに議論されるようになりました。そういう視点において、ますますNGOの果たす役割、いわゆる行政が末端にまで届いていないところに対して、NGOがいかに途上国の草の根に対して援助を届けることができるか。それから、援助が届くと同時に、更に社会的弱者と言われている女性や子どもにいかん援助がきちんと届けられるかということは、ひいてはMDGのゴールであります貧困削減を始めとする8つのゴールに対して非常に効果的な力を発揮するのではないかと考えております。

また、NGOとODAのパートナーシップの在り方についてですけれども、日本のODAの中でも「草の根・人間の安全保障無償資金協力」は非常に高い国際的な評価を得ております。これを別の言葉で言いますと、それぞれの開発現場に非常に近いところでODAが使われているからこそ評価が高いんですが、同時に、これらの成果がまだまだ納税者である日本の国民に十分伝わっていない。そういうような、非常に効果的な成果を出しながらも、そういうことがもっと納税者、あるいは日本の市民社会に伝えられることが、ODAも含めたNGOとのパートナーシップという面においてより効果があるのではないかと考えています。

日本の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」は、開発途上国に行けば非常に評価が高い。同時に、非常に数多くのプロジェクトが行われている。また、一方は、数多くのプロジェクトを行っているからこそ、モニタリング等に非常に難しさを伴っています。そういうような面においても、日本のNGOの果たす役割は非常に大きいのではないかと。単なるモニタリングではなくて、そのモニタリングした結果をより多くの国民に知らせることが、一方では必要になっている社会だと思っています。

更に、日本のODAの位置づけを国際的な潮流で言いますと、日本のODAは、ある面ではどちらかといいますと、まだまだ全体のパーセントで言いますと、NGOが実際に使っているパーセントは2%以下でございます。最近の数字ですと、1.79%が日本のNGOがODAを使っているという数字が発表されておりますけれども、この数字が本当に高いのか、低いのか。まだまだ議論の余地はありますけれども、国際的にアメリカとか、イギリス等の数字を見ますと、やはり歴然と低いと思っています。

なぜ、この数字が上がらないのか。上がらない背景は何なのか。金額を増やそうとしても、日本のNGOは使えないという、やはりそういうスキーム上の問題もあるのではないかと考えています。

スキーム上の問題ばかりではなくて、いわゆるNGOと、外務省も含めたODA関係者

の相互理解、信頼関係というものがより醸成されないと、この数字は増えないのではないかと考えています。

同時に、よくNGOと外務省との間で対話が行われています。我々は、やはり対話を進めるべきだと思いますけれども、この対話を促進するためにはよりオープンな議論。NGOが言っていることは、我々自身も決してすべてが正論だとは思っておりません。やはり率直に意見を言っていたきたいと同時に、では、それを克服するためにはどのような方策があるのかということをより実践的に考えていきたいと思っております。

また、我々は日本という国にある限り、必然的に北のNGO、同時に北のODAを論じているわけです。開発途上国という中に南のNGOも入るわけですが、日本のNGOは、北のNGOとしての立場、それから、北のODAをどのようにするかということ、当然我々は考えます。と同時に南のNGOとのパートナーシップという位置づけにおいて、北の立場、南の立場を踏まえながらの議論をしていかないといけないのではないかと考えています。

日本のNGOが開発現場において、ただ草の根で実践すればいいというわけではないと思っています。最近では、南のNGOが非常に力を付けています。開発現場においては、南のNGOが持っている知見は既に北のNGOをはるかにしのいでいるという部分もかなり出ています。そういうところにおいて、改めて、北のNGOは何をすべきなのか。途上国で、ただ草の根の実践をすべきだけに終わっていいのか。もっと違う役割があるのではないかと感じるところでございます。

そういうような背景において、広報の分野でODAとNGOが協力するという事は、単なる成果を発表するだけではなくて、納税者、同時に日本のNGOの支援者でもあります同じ国民、同じ市民社会に対して発信するという事は、ある面では共通の利害関係を持っていると思っております。

また、同時に、開発現場においてはそれぞれ国際的なネットワークを持っているNGOもありますし、また単体のNGOもございます。しかし、一方、こういうような時代的な流れにおいて、ネットワーク型NGOの役割を決して見逃すことはできません。やはり日本のNGO全体が底上げし、国際的な力を付けるためにも、ネットワーク型NGOに対する支援と同時に、それらと連携して進めるべきではないかと考えております。

簡単ではございますが、私の論点とさせていただきます。ありがとうございました。

山口 どうもありがとうございました。

NGO側からは、NGOとODAとのパートナーシップの強化に関しまして、幾つかのキーワードが出てきました。

1つは、草の根ということ、より効率的に現地の人たちとの関係を取るためには、草の根レベルでどうやって協力できるか。そこには南のNGOとのパートナーシップの強化ということも必要ですし、また、市民社会の育成が非常に重要であるという点。

また、ODAとNGOとの強化においては相互の信頼関係の醸成が必要ですし、そのた

めの対話がなされなければいけないという、これは最初のところから皆さんから出ていることだと思います。

その一方で、海外での現場のことだけではなくて、日本社会に対して、市民社会の納税者に対してどう伝えていくか。それがまた、ODA、NGO双方にとっても共通の課題であるという提案がありました。

これらのNGO側からの発議を受けまして、外務省民間援助支援室の城守室長の方から、この「ODAとNGOのパートナーシップの強化に向けて」ということで御提案をいただければと思います。

城守 今、いただきましたいろいろな御意見ですけれど、次回の連携推進委員会からいろいろと面白い意見交換、議論ができるのではないかと考えて楽しみにしております。

例えば、広報につきましては、先ほど戸代澤さんもおっしゃいましたけれども、その重要性は既に認識されていて、段階はタスクフォースで何をするかという議論の方に移っていかなければいけないと思っております。

あと、草の根とか、パートナーシップは、まだ議論が見えないところがあって、連携推進の方でやるのか、もしくは政策的になると政策協議会の方に落ちるのか、わかりませんが、これもまた、NGOがどういうお考えを持っていらっしゃるのか、お伺いして、更によりパートナーシップ、連携の在り方について議論していきたいと思っております。

私の方からは、今日は1つ2つお話をしたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、日本NGO支援無償の11+2の議論が終わって、そのほかのところ、私どもはNGOの方々の連携、もしくはサポートをしたいと思っておりますので、そのお話をしたいと思っております。

まず1つ目は、先ほど予算の話も出ましたけれども、皆さん御存じのとおり、ODA予算はこれから削減されていくと言われておりまして、私のところが例外となるかどうかはわかりません。それは、逆に言いますと、あれも欲しい、これも欲しいと言って、どんどん予算をふくらませていくような形での事業は難しいのかなど。他方、今、あるものをまずうまく使うという発想に立つべきではないか。

そういう観点から行きますと、去年1年間、NGOの方々のお知恵もお借りしまして、予算的には変わらないんですけども、制度として改善したもの。例えば、先ほど申し上げた日本NGO支援無償、相談員制度、研究会などはまさしく予算は変わらないけれども、中身は変わってきたと。こういうふうなことをまた更に続けていきたい、皆さんのお知恵を拝借したいと思っております。

それから、戸代澤さんがおっしゃいましたように、お知恵を拝借したんですけども、その後がうまくいかなかった例がある。これはやはり、今後の課題として、なぜうまくいかなかったか、フィードバックして勉強したいと思っております。

ネットワーク型は、今、高橋さんも言及されましたけれども、これについては、昨年度のうちに私どもはそういうお話もお伺いしていたしましたし、私もそう考えましたので、今年、

ネットワーク型NGOの研究会を立ち上げることになっております。これは、私はこの研究会でいるんなNGOの方々が海外のネットワーク、国内のネットワーク、そういうNGOを皆様に勉強、研究していただいて、何なら海外へも行っていただいて、現実に見ていただいて、その上で、日本におけるネットワーク型NGOはどういうものが好ましいのか、どういものが効果的なのか、どうやれば皆様のお役に立つのか、連携に資するのか、是非、ともに勉強していきたいと思っております。

また、私が去年、いろいろあちこちで聞いたこととしまして、日本のNGOの方々は資金力が弱いというお話をよくお伺いしました。勿論、そうでない、資金力が非常に強いNGOの方もいらっしゃることは存じておりますけれども、そういうことをよく聞きました。そういうことで、外務省は昨年度末、何かそういう面でも皆様のお手伝いができないかということで、研究をいたしました。我が国における国際協力NGO等によるファンドレイジング方法に関わる調査を委託調査で行いまして、昨日、調査結果を外務省のホームページに載せております。ここにはこのNGOの先達の方々のファンドレイジングにおける苦労といいましょうか、工夫といいましょうか、そういうものが載っておりますので、是非、ごらんいただいて、御活用いただければと思います。

また、これにつきましては、引き続き、この調査を基に、更にこの面で何か私どもでお手伝いできないか、研究していきたいと思っております。

それから、1つに、残念なケースですけれども、お聞き及びの方もいると思いますが、NGOのアカウントビリティーが公金との関係で問われるような事態がありました。我々としても非常に残念に思っております、かかる観点から、今年、外務省はNGOのアカウントビリティーの向上を目指しまして、委託事業としてアカウントビリティー強化セミナーというものを開催致します。外務省がNGOに提供します資金はいわゆる公金でございますから、注意をいただく必要があるんですけれども、どういうときにどういうふうに注意したらいいのかを、このセミナーで皆様にお伝えしたいと思っておりますので、是非、御参加いただきたいと思っております。また、アカウントビリティーについても、例えば連携推進委員会の勉強会などで議論していくことも一案かと思っております。

以上です。

山口 城守室長、どうもありがとうございました。

城守室長の方からは、今、ある制度をよりよくする、有効利用するという以外に、ODAだけではなくて、NGO側が独自に努力すべき資金集めに関しても調査研究したものを御提供いただけるという話がありましたし、また、アカウントビリティーの問題は、NGO側でも研究しているところがあるかと思うんですけれども、今の論点に関しまして、NGO側からどなたか御発言いただけますでしょうか。例えば、アカウントビリティーに関して、あるいは自己資金の拡大に関してということでございます。

戸代澤 ちょっとコメントさせていただきます。

ファンドレイジングのことについての調査は、とても興味深くお聞きしました。報告書

を読ませていただきたいと思いますと思うんですけれども、御提案としましては、是非、発表会などをなさってください、興味のあるNGOの方々もたくさんいると思うので、直にそれを調査した方に発表していただけるとありがたいのではないかと思います。

あと、アカウンタビリティーのことは、たしかJANICの中でもそれを研究している特別なタスクフォースがありまして、そちらなどとのすり合わせなども可能性としてはあるのではないかと思います。

アカウンタビリティーを追求するときにおいては、やはり基本的な会計の知識ですとか、外務省側では公会計上の制限もあるでしょうし、NGOの方でも、日本国の会計法規に基づく制限ですとか、現地の国の会計法規に基づく制限ですとか、いろいろなことが出てくると思います。総合的に、その辺のプロフェッショナルな人たちを入れて、きちんとした、安定した、だれから見ても正しいスタンダードができると良いと思います。また何か機会がありましたら、御協力させていただきたいと思います。

山口 アカウンタビリティーにつきましては、ODAを使う、公的なお金を使うという立場だけではなくて、市民からの寄附といったものに対しても当然アカウンタビリティーは発生するわけですが、その点、JANICの伊藤さん、たしかアカウンタビリティー研究会にも所属されていたと思うんですが、何かコメントがありましたらお願いいたします。

伊藤 むしろ、山口さんのほうが深く関わっておられて適任だと思いますけれども、研究会の言い出しっぺの一人なんで、それでは一言。御指摘のように、NGOの間でも、公的資金を使ったあるNGOが、望ましくない資金運用をしたということが過去に明るみに出ましたね。その頃に、JANICの正会員の集いで提案して、我々自身が自己規制すべきではないかということで、山口さん、あれは4年前ですか、アカウンタビリティー研究会というものを立ち上げました。現在、きちんとした報告書（「NGOのアカウンタビリティー向上のための行動基準」）ができています。そしてJANICの中では、正会員団体に呼びかけて、実験的に適用していただくことをやっています。

理事会の中でまだ足並みはそろっていないのですが、私は、この基準を早く公開して、できれば認定制度みたいなものをつくって、自分たちを戒める努力をする必要があると考えています。

JANICがつくったアカウンタビリティ基準については、城守さんも皆さんも御存じだと思います。だから、そのうちに知られていくと思いますが、むしろ、山口さん、中心的な役割を果たされたのでいかがですか。

山口 ファシリテーターの立場なので、余り個人的には控えようと思ったんですが、お金だけの問題ではなくて、やはり事業実施、組織運営を含めて、いかに透明性を確保しながら、人的なものもそうですし、物的なものを含めて、あらゆるリソースを有効に活用し、かつ、それをきちんと途上国にいるカウンターパートや住民の人たちと共有するか、そういう視点も非常に重要だと思うんですけれども、城守室長の方から何かコメントをお願い

いたします。

城守 まず、1点目、ファンドレイジングの調査についての発表会の御要望ですけれども、是非、実現の方向で検討したいと思います。

それから、アカウントビリティーですが、そのようなNGOさん側での動きがあることは承知しております。私どもは、それを補完する形で、特に公的なお金の扱いというのは、多分、私どもが一番よく知っていると思いますので、そういうことを私どもの方で一緒にお手伝いするような形でやっていければと思います。

いずれにしても、これは委託業務で皆様をお願いして、一緒にやるという形のセミナーになりますので、是非、御協力いただければと思います。

山口 どうぞ。

高松 ジャパン・プラットフォームの高松です。

アカウントビリティーのところで、ジャパン・プラットフォームは、昨年度、笹川平和財団の助成をいただきまして、戦略的アカウントビリティーということで調査をしています。報告書もウェブサイトに載っていますので、御関心のある方は見ていただければと思います。

内容は、アカウントビリティーと申しますと、ドナーとNGOさんが直接1本でつながるといことが想起されるわけですけれども、例えば我々のような中間組織がその間に入ったときに、どのような形でそのレベルを上げられるのかということで調査をしています。今後、民間援助支援室様が公金を使うということで、また調査を続けていかれるということなので、ジャパン・プラットフォームとしても積極的に参加して、いいものをつくれるようにやっていきたいと思います。

山口 ほかに、いかがでしょうか。

佐藤さん、お願いします。

佐藤 ICA文化事業協会の佐藤と申します。

アカウントビリティーにちょっと関係があるかもしれませんが、事業をするときに、全然予期しなかった、こんなことが起こるとは思わなかったということが事実発生した場合に、勿論、この事業をする場合には透明性、誠実性、それから、いろんなレポートにしる、きちっとした責任を持ってやるべきなんです、現実に考えられないようなことが起こった場合に、皆さん方はどのように対処していらっしゃるのか。

例えば、臨時費みたいなものを取って、そのときに対処しているとか、NGOがどうしてもできなかった場合には、これを補佐できるとか、そういう第2アプローチがあるのかどうかをお聞きしたいと思います、これは間接費とも結び付いているのではないかと思います、そのような場合に、外務省さんはどんなふうに対処していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

城守 質問がよくわからないんですけれども、どういうことですか。

佐藤 実際に事業をしていくときに、全然予期しなかったことがNGOの中に起きた場

合に、それをどういうふうに計上といたしますか、NGO側にそれ以上のキャパシティーがない場合に、どのような対処させていただけるのかということをお教えいただきたいんです。

城守 今のお話は、日本NGO支援無償のことをおっしゃっていると思いますので、それに関わってお返事いたします。

NGO支援無償は、NGOさんが御自分の御発意でプロジェクトを組んで、効果を示して、このようなものが必要だと単価積算されて、私どもがそれを見させていただいて、こういう形をお願いしますということで、贈与契約という一種の契約で公金を前渡しして実施していただくものです。その通りに実施できれば、それが一番いいわけですし、普通はそれで済んでいるんですけども、おっしゃられたように突発事態、フォース・マジュールがあって、そのようにできなかったことというのはあり得るんだろうと思います。

NGOさんが公金を預かって事業をやることを決めて始めて、その後何か特別な事情が生じたがために、事業の一部または全部ができなくなった事態になった場合は、それに至った状況をまずきちんと説明した上で、その説明が、突き詰めて言えば、国民にちゃんと納得できるような説明になっているのか。そういうことが起きれば、私どもは多分、公の場でも説明しなくてははいけませんでしょうし、新聞記事に載るということもあり得るかもしれませんし、きちんと対外的に説明ができるのかということが多分キーだろうと思います。

確かに、起きた事態というのが、だれから見てもしょうがない、とんでもないことが起きてしまったんだというのであれば、それなりの処置をするのでしょ。いや、そうではない、これはやはりNGOさんの方に無理があったのではないとか、計画のミスではないか、ということになってくれば資金をお返しいただくということにもなるかもしれませんし、それはどんな事態と、どういうケースかによって検討していくことになると思います。一概にこういうものというのはいけません。

山口 結局は、説明責任といたしますか、その説明がきちんとされるかということだと思います。

(2) ODA政策協議会

山口 済みません、時間も経過しておりますので、続きましてODA政策協議会の方から、このパートナーシップに関しまして「ODAにおける市民参加」ということで、高橋清貴さんの方から御発議をお願いいたします。

高橋(清) 今、紹介していただきました、ODA改革ネットの高橋です。

ODAの市民参加についてということですが、先ほども和田さんの方から情報公開等をできるところからやっていきますという御発言があって、それで議論が終わってしまうかなと思ってちょっと心配はしていますが、とりあえず、私たちの問題意識だけを少しお話ししておきたいと思います。1枚紙が皆さんのお手元の資料に入っていると思いま

すので、それをごらんになってください。

ODA 政策に関する協議は、今年で既に 3 年目になるわけですがけれども、ODA 政策に市民が参加するというのはなかなか難しい部分があるということを正直言って感じ始めています。つまり、多様な「市民の参加」という一方の極と、政策を決めるという極の 2 つは結構離れていて、それを求めた会合は他にはありません。恐らく、私の理解だと、市民が参加できる政策協議というのは、今のところ 2 種類ぐらいの形しかないのではないかと思います。

1 つは、例えば有識者による懇談会、あるいは有識者による検討委員会と言ったもの。例えば、国別援助計画をつくるだとかということに、ぽつりぽつりと NGO だとか市民の代表が入るといった形です。しかし、それではなかなか公開性とか透明性とかということに結構限界があるような気がしています。

もう一つの形は、例えばタウンミーティングだとかそういった方法で広く市民に政策を伝えていくわけですがけれども、その形も割と対話というよりも一方通行といいますか、広報というニュアンスがかなり強い対話だと思います。

私たちが、この ODA 政策協議をやってきていることの一つの理由は、この 2 つの極の中で、どうやって内実ある政策議論を行うことができるのか、それも多様なステークホルダーを参加させながら議論できるような場をどう確保していくかということなんです。

この全体会は、今年で 3 回目ですがけれども、去年の 2 回目のときに私たちの仲間である神田浩史という者が、やはり同じような問題意識から発言させていただいたときに、この政策協議が深化していくためには段階があるという話をしたと思います。覚えていらっしゃる方が何人いらっしゃるかわかりませんが、まず第 1 段階に情報公開があって、2 段階には公開協議の場が増えていって、3 回目によく対話性が出てくる。それで、最終的には市民提案という形になっていくわけですがけれども、恐らく、今のところだと、情報公開と市民協議の場を増やすということすらまだ十分ではないと思うんです。

また、もう一つ、去年の神田さんの議論の中で 1 つ見えてきたことに、議題によって政策対話ができるものとできないものがあるということがあります。

以上の二つの点を念頭に、今日、私はこの政策協議をどういうふうに深めていくかということを考えてきました。そこで、まず考えなければいけないことは何だろうと思っているんですが、その紙の真中辺りに「from confrontation to consultation」と書いてあります。英語で考えて、いきなり直訳して「対立」という言葉を使ってしまったんですがけれども、そういう意味合いのことよりも、やはりより中身のある協議会に変えていくために、「対話」を成立させるための幾つかの原則があるかなと思っていて、とりあえず 4 つぐらい書いてみました。

1 つ目は、ここで協議することで政策変更が可能なスコープ、範囲というのはどこまでなのかということがやはりあらかじめ明示されている必要があるという点です。市民と NGO が協議することで何を達成しようかがはっきり見えてくるということが、何よりも協

議を内実のあるものにするには大切なんだろうと思っています。

例えば、これは外務省とではないんですが、財務省と定期協議をやっていて、何年だったか忘れてしまいましたけれども、1999年でしたか、世界銀行やアジア開発銀行が貧困削減をオーバー・アーチング・オブジェクトィブスにするという話があったとき、日本はどういうふうな対応をしたらいいでしょうかという問いかけが財務省からあったのです。つまり、財務省からNGOや市民へ政策変更の幅を示しながら議論を問いかけられたのです。こういうふうに貧困削減を世界銀行が掲げることは、本当に日本の市民に理解されますか。日本は、政府としてそれを推してもいいですかという投げかけです。この中には明確に、何を協議して、政策変更として決定しようかという範囲、スコープと目標が政府とNGOの応答関係の中で明示されているんですね。このような応答関係を、恐らく、外務省との定期協議でもできないことではないのではないかと思います。

去年、一昨年の幾つかの政策協議でいろんな議題について議論をしてきました。例えば、ODA中期政策とかODA大綱など。これらは、ある程度、やはり政策変更のスコープが明確なんだと思うんです。スコープが明確だと、ここの協議会だけではなくて、パブリック・コンサルテーションをやりましょうというふう話にもなりやすいのだろうと思います。

去年、この1年間、どういうふうな議題を私たちが上げてきたかというのを、先ほど川村さんから報告がありました。ざっと振り返ると、例えばMDGの中間報告を日本政府はどうするんですかというふう問題提起をしました。そのときに、恐らく、ある程度、政策変更のスコープの取り方の議論ができたと思うのです。例えば、日本政府は中間報告のレポートを用意していた。もし、それが前もって情報公開していただいて、これが本当に日本の市民やNGOが考えていることが反映されているかどうかという議論も成り立ったのではないかと思います。しかし残念ながら、そのときは、その報告書は前もって見せていただくことはできませんでした。

国連改革パブリックフォーラムができたということ、先ほど和田さんは協議会の一つの成果だとおっしゃいました。私そのイニチアチブを取ったから言うわけではないですが、あれができたことの1つの理由は、やはり政策変更のスコープと目標がはっきりしてからなんです。9月の国連総会に向けて国連改革の成果文書として日本はどうしたらいいか。確かに、平和の問題から、軍縮の問題、開発の問題まで、いろんな課題があります。でも、それを日本がどういうふうな考え方で議論を進めたらいいかということに対して、是非、NGOや市民の声を聞きたいという思いがはっきりと外務省国際社会協力部にあったんです。その結果、内容のある議論を国連改革パブリックフォーラムという形でできていたと思っています。

その意味で、私はよりよい協議に向けていくための1つ目の原則として、明確に政策変更の可能な範囲と目標を、外務省とNGOでどれだけ前もって共有できるかというのが結構重要なことだと思っています。

2つ目ですけれども、やはり何度か議論をしていくと、どうしても考え方や、ビジョン

や、イデオロギーも含めて、合意に至らないことがあると思います。でも、それは論理的・合理的な議論の結果なのであって、合理的合意に至らないことがあったとしても、それでもよしとするという考え方を、外務省は果たして持てるかということです。NGO側も恐らく同じだと思います。時間と労力をかけて協議会で議論をする。でも、その結果として最終的に合意に至らないこともあり得る。でも、それでもいいんだと。やはり議論することに意味があるんだということの合意ができるかということだと思います。

3つ目なんですが、これは政府もNGOも側も同じだと思いますけれども、やはりその議論をするところに自分たちがオーナーシップをどれだけ高められるか。自分たちの問題だとして考えられるかということだと思います。

前回の政策協議で、私が1つ残念だったのは、NGOから人権と安全保障をテーマとして議題を出したときに、どこの課の方だったか忘れてしまいましたけれども、これについてどう思いますかと司会者が質問を振ったときに、「今日は発言が予定されていなかったのと考えていませんでした」と発言がありました。つまり、その議題があったときに、その議題が果たして外務省の職員の間でしっかりと共有されていたのかどうかということなんです。

このことは、同じように、私たちNGO側にも必要で、努力しています。今度、こういう議題をしようと思うんですけれども、どうやってNGOは考えたらいいかということをしてできるだけ内部で広く勉強会をやって共有しようとしています。そういうオーナーシップを高める努力をすることが、内実ある対話を行うためには原則として大事なんだろうと思います。

4つ目ですが、これはドント・オーバー・シーです。つまり、実はここで議論することだけで政策を決めてはいけません。多様なステークホルダーがあるんだということを明確に認識することです。それから、こうした協議会をやること自体が、あらゆる意味で市民社会の育成につながるんだという理解を是非とも、もう一度確認したいと思います。

今日はもう帰られましたけれども、先ほど外務省の内川さんの方から小型武器の報告がありました。その報告書をざっと見ていたら、DDRや小型武器に関する市民参加ということが書いてあります。日本政府がそれをやるのであれば、市民参加をどういうふうに充実するかということに対してしっかりとした考え方がないといけないのではないのでしょうか。恐らく、この政策協議会をやるということ自身が、外務省や私たちNGOが「市民参加」というものを学ぶ良い場なのではないのでしょうか。

今、申し上げた4つのポイントをしっかりと原則として私たちが確認することが、この協議会を単なる批評とそれへの応酬という対立的なものから「対話」に変えるために必要だと考えています。協議の深化に向けて、私たちは少なくともこういう風に考えているんですけれども、今日は外務省の方からどう思うかということをお聞きしたいと思います。それが論点の1つ目です。

2つ目なんですけれども、私たちはこの政策協議をやりながら、ここでの政策協議自身

を充実させていくということ以上に、先ほど言いましたように、より広くODA政策を市民の場で、ここだけに限らず、充実させていってほしいと思っています。今、タウンミーティングやパブリック・コンサルテーションやコメント、いろんな場がありますけれども、そこをどういうふうに、ここで学んだことを反映させて深めていくかだと思っています。先ほど触れたように、幾つかの議題の中で、それができるものとできないものがあるんだろうと思っています。私は、その議題を考えること自身がとても大切であって、その部分で、結構、NGOと外務省はいろいろ議論ができるのかなと思っています。例えば、今年度は何がテーマとして重要になるのか。このODA政策協議会でも、トライ・アンド・エラーをしながら、テーマの絞り込みをやはりやった方がいいと思います。

そこで、今年ですが、何が政策議題としてなり得るかということ考えたときに、この紙にははっきりと書いていませんが、先ほども触れたみたいに、新しいODA体制になるということが恐らく中心の議題になるんだろうと思います。つまり、JBICとJICAの統合の話です。市民が、ODAに関して関心を下げているということは確かにあります。ですので、この統合の話をきちんとやること自身が、ODAに対する信頼を再び取り戻す大きなきっかけになるんだろうと、私は期待しています。私たちは、そのODAの質を上げるために、いろんな提案をしてきましたけれども、今回のこの統合によって、やはり幾つか改善される点が出てくるのだろうと思っています。私はざっと考えただけで8つぐらい考えていますが、そういうことを議論してはどうでしょうか。

例えば、今のスキーム・オリエンテッドのODAからどれだけ、もっと柔軟に技術協力や無償資金協力や円借款を組み合わせてやっていけるようになるか。それによって、どれだけ現場に合った形になるんだろうかというポイントがあります。

また、統合することで一つの大きなメガJICAができるわけですがけれども、それによって援助政策ということをしっかり確立し、それでもってほかの外交や経済的ないろんな政策とも主体的に調整が図られるようになる、援助としてはこう考えるべきなんだと言っていけるような組織にJICAがなっていけるのかどうかという点。つまり、日本がしっかりとした援助政策が打ち立てられるかどうかという話です。

3つ目には、これは海外からも結構注目を浴びていますから、やはりこういう統合の後で、日本のODAはこうなったんだということが、しっかりと表象されていけるようなものになるのかどうかという点です。

また、今でも幾つかある問題プロジェクトが、ガイドラインが高い水準を維持して、ちゃんと運用されるようになって減少するのかなとか。それから、現場の情報をJICAはよく集めていると思いますけれども、そういう情報に基づいてファクツ・アンド・ロジックで案件決定ができるようになるんだろうかとか。透明性や市民参加が促進するんだろうかとか。現地住民の声が本当にすくい上げられるんだろうかとか。最近、中国や韓国も援助を拡大していますけれども、そういうところに日本の援助がモデルとなってリーダーシップを発揮していけるようになるのんだろうかとか。新しいJICAになって、イメージだけ

でなく内実が伴うのだろうかとか。そういった幾つもの課題があって、それに対して、今度の統合に対してNGOだけでなく、国際社会全体からすごい期待があることを認識したいと思います。そこをしっかりと見据えれば、私は今年度から来年度にかけて日本のODA関係者にとって、統合の話は大きな課題だと思っています。

今、既に報道があるように、JICAとJBICと外務省の間で専管チームがつくられて、どういうふうに統合するかという話し合いが進められています。そこでは、統合に関する制度がBD（詳細設計）として議論されているところだと思えますけれども、是非、このプロセスを公にして、透明にして、市民に参加させ、NGOからの意見をもっと積極的に取り入れていくということをこの協議会を活用しながらできないでしょうか。もし、この1年間、それをやっていったらならば、恐らくODAに対する国民の関心も高まり、また新しいODAもよりよいものができる。また、「市民参加」の在り方に対する一つのモデルともなりえるだろうと思っています。

この政策協議会では、いろいろ議論すべきものがたくさんありますし、先ほど申し上げたように、市民も様々な関心を持っています。ですので、この協議会では、1つのテーマとして、このJBIC、JICAの統合の話を重要な政策課題として位置づけていただいて議論を行い、同時に、この1年間、あらゆる場でこの問題を協議する場をどんどんつくっていただいて、ODA政策をよりよいものにしていくように検討していただければと思います。このことについて、外務省側の意見をいただければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

山口 高橋さん、どうもありがとうございました。

定期協議に関して、対話だけではなくて中身の問題としてもう少しきちんと確認すべき問題があるということで、幾つか挙げていただきました。また、JICA、JBICの統合に関連して、その透明性を確保し、その場面に市民がいかに参加できるかということをも是非考慮していただきたいという提案もありましたが、このような提案を受けまして、和田課長の方から御発言をいただきたいと思っています。

和田 高橋さん、どうもありがとうございました。

こう言うと早速怒られてしまうのかもしれないんですが、今、いただいたような紙の内容について、しっかり外務省の方で事前に議論をする時間がなかったものですから、外務省としてもオフィシャルな回答というのはいけませんけれども、私個人の考えで大変申し訳ないんですが、伺ったお話はみんな非常に合理的ですし、おっしゃっていることはそのとおりだと思いました。

よく、日本のNGOについて、もっとキャパシティービルディングが必要というような議論を聞きますけれども、実は本当のことを言いますと、我々、政府の担当者ももっとキャパシティービルディングをちゃんとして、きちんとやっていかないと、まさに最近、ODA批判が非常に強くなり、そしてODA改革を迫られ、JICA、JBICの統合を含めて、いろんなことを我々はやっているわけですが、こういうことに至っていると

いうそもその背景に、やはり我々、政府の担当者の方も反省しなくてはいけないことが多々あるんだと私は思っております。高橋さんが言われるように、国民の皆さんの理解をしっかりと得られるように、ODAを変えていくためにももっと我々の方もいろいろやっていかなくてはならないんだろうと思っております。

ただ、本当にこういうことばかり言っていてもしようがないんですけども、なかなか忙しい中でいろんなことを理想的なところまで持っていくのはなかなかできないという事情があります。JICAとJBICの統合についても、私、直接担当していませんけれども、事務所をどこにするのかとか、両機関の関係者の給料をどうするのかとか、本当はもっといっぱい、きちっと政策的に、どういう新しい制度設計をしてとか、そういうことも当然やっているわけですけども、ありとあらゆるいろんな問題の議論とかそういうことで関係者は忙殺されているような状況があるんだと思います。そういう中でどこまで市民社会の人たちとそこについて議論していくことができるのかといった点で、内部でもいろいろ議論はしてみたいと思っておりますけれども、そんなに容易にいろんなことができるような状況にはないのではないかという気がしております。

いずれにしても、そうは言っているけれども、まさに一番大事なことは我々が市民社会の皆さんともきちっと議論をしながら、よりよいODAをやっていく、それを通じて更に国民の支持を高めていくということが本当に必要な時代になっていると思っておりますので、1歩でも2歩でもよりよい方向にできるように、また皆さんと是非、議論をしながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山口 では、お願いいたします。

高瀬 TICAD市民社会フォーラムの高瀬と申します。

今、高橋清貴さんがおっしゃいましたことにもろ手を挙げて賛成でございます。タイミングというのが非常に迫っております、今、絶好のタイミングにあるのではないかと感じております。

今、高橋さんが言われたように、JICAとJBICの問題とか、私どもからしますと、TICADIVというのが2008年にやってきます。ODAの懇談会のときも、第3回のときに私どもが提案しまして、外務省の方も考えましようと言われておりました。

例えば、TICADの正式メンバーとして、アフリカの政府とか日本の市民社会フォーラムを、オブザーバーでなくて、正式に入れてもらう。そうすると、責任を持った発言が、中でいいものがあれば取り上げられやすいということがありますので、そういう期は既に熟していると思っております。それがアフリカの問題です。

もう一つは、今日、船戸さんの発言にありました5月27日のOECD、DACと、日本のNGOの初めての、本当に四つに組んだフォーラム。これがすごくよかったと思うんです。これが、同じく2008年にG8のサミットが日本でありますから、そういうものを望んで、このOECD、DACと、このNGOを含んだオールジャパンがどういうふうにG8を新しい方向へ持っていか。

今、聞いていただけても、この3本柱。もっとあるかもしれませんが、少なくとも、この外務省とNGOの会議の次のステージ、2008年までかかって、この3つをどういう具合にインテグレートしていくかということを経にして議論をしていただければ、非常に実りのある、これまでの何年間もやってきたそれがいよいよ実を結ぶことになる可能性が非常に高いのではないかと思います。よろしく願いいたします。

山口 ありがとうございます。

それでは、高橋さんお願いします。

高橋（秀） 先ほど、私、やはり最初に付け加えるべきだと思った点を1つ申し上げます。

今、ここでいろいろと意見交換させていただいておりますし、また、今、JANICとしてもいろいろと先進国、G7関係のネットワークNGOとも情報交換している中で、1つ、私がここでやはりお話ししたい点は、今、この日本国内でNGO側と外務省側でこういう定期的な協議がずっと長く続いているということは、実は他のG7の国の中でも、あるようで非常に特異な存在だということが最近わかってきました。勿論、G7のほかの国でも外務省等とも打ち合わせをしておりますけれども、定期的に打ち合わせをして、また必要があれば非常に柔軟に対応できるということです。

これは、昨年12月にフランスのネットワーク型NGOのCoordination SUDの会長さんが外務省に来られたときに、定期協議をしていますということを城守室長からも話がありまして、実は、その後、フランスではそういう定期的なものはないんだと。同時に、今日、ここに御参加していただいている五月女大使ですけれども、NGO側の立場に立ちながらも、しかも外務省の立場で調整をなさってくれるとか、結構、我々はこういう形で言いたいことを言っているというの、実はそういう積み上げがあるからこそこういうことが言えるんだと私は思っています。

やはり、今日もいろいろと率直な意見交換をしていますけれども、そういう積み上げが、過去、ずっとあって、今、初めてこういう意見交換ができるという、その辺を決して我々は見逃してはいけないという点でもありますし、そこを大事にしながらも、やはり積み上げていくという努力は一方ではしていかなければいけない。決して、我々はただここで言いたいことを言っているというような印象を決して与えるべきではない。

先ほどのNGOのアカウンタビリティーという点は、非常に我々も真摯に受け止めなければいけない点だと思いますけれども、やはりそういうことをお互いにきちんと話をしながらも、それではそういうことを乗り越えて、次のステップにどう行けるのだろうかというようなことは、やはりNGO側としても現実を踏まえながらステップを踏んでいくという、それがどこかの時点で突破口になり、また、次の新しいステップに入っていくのではないかと考えております。

ありがとうございます。

(3) 参加者との意見交換

山口 既に、議論が活発に行われていますし、また、まだ御発言がない方もいらっしゃいますので、基本的に参加者すべて、オブザーバーの方も含めましてオープンな中で御発言いただければと思いますし、ただ、その代わり、先ほど最初のところで主席からもありましたように、発言に関してはできるだけ手短に要点を得る形で手短にお願いできればと思います。

では、ケア・インターナショナル・ジャパンの野口さん、お願いします。

野口 ケアの野口でございます。

今、いろいろとコメントが出まして、私も非常に賛成しておりまして、やはり回数を重ねる、それから、信頼関係を築いていくと。それで、次のステップに行くのには、本当にそれを深めていくためには、先ほど御発表がありましたように、こういう話し合いを続けていく中で、それがどういうふうにも成果としてまとまってきているのかをお互いに確認するということが非常に重要だと思いますので、是非、次の年度の1回目には、この協議会の評価をどういうふうにやっていくのかということを含めていただければ非常によろしいかと思っております。

それから、先ほど挙手していたんですけれども、先ほどの連携の方に関しまして、今のODA改革の方で、JBICとJICAの合体ということで、そちらの方で関連したことをお話ししたいと思います。

やはり、いろんな国のODA政策を見ておりまして、国によっては非常にNGOの立場というものを対等なパートナーとして認めて、非常に総合的なパートナーシップということで複数年度で、かつプロジェクトベースというよりもプログラムベースでやっているところというのが増えてきているところもあります。

先ほどの例はカナダとかオーストラリアですけれども、逆にアメリカの方では、非常に国益を中心とした動きが出てきているという中で、一体、日本として、このODA改革を進めていく上で、JBIC、JICAとが合体して新しい実施制度ができていく中で、NGOとのパートナーシップをどう考えていくのかのビジョンが非常に見えないということが挙げられると思いますので、今の連携委員会とか、こちらの政策協議会の方で、どちらが適当かわからないんですけれども、そういう内容に関しても詰めていただければと思います。

それから、先ほど、NGOのキャパシティの話が出ましたけれども、本当にODAの中でNGOの活躍というのをもっと知っていただきたいと思われるのであれば、やはりキャパシティのあるNGOに対して大きなものを任せると。キャパシティがまだそれほどまで至っていないNGOに対しては、既にあるような環境整備とか、キャパシティビルディングのスキームをどんどん活用していただくというような形で、非常にNGOの使い分けもしていただきたいと思っております。

ごめんなさい、長くなりましたが、最後に、先ほど国際NGOと日本のNGOというコ

メントが出ましたけれども、それから、ケアという名前が出たので発言させていただきますと、ケアとしましては、私どもは日本で財団として登録されておりますので日本のNGOだと思っておりますが、同時に国際ネットワークを活用して動いているNGOです。

国際NGOだからキャパシティーがあって、日本のNGOだからないということではなくて、国際NGOの中でも、私どものように日本の中でまだ小さかったり、日本のNGOの中でも非常にキャパシティーが高いところというのはおありだと思いますので、連携のお話とか政策協議とかがされていく中では、日本の外務省と、日本のNGOが連携してディスカッションを深めていくということは非常に有意義なことではないかと思えます。

長くなりまして、申し訳ございませんでした。

司会 ただいま、また国際的な観点から、非常に目が覚めるような観点からのコメントをいただきましたけれども、こういったことにつきまして、外務省の側からどなたかコメントなり、さらなるクラリフィケーションなり、御意見なりございますでしょうか。

杉田 審議官、お願いいたします。

杉田 いろんな話が出ていて、全部うまく答えられるかどうかわかりませんが、1つは今回のODA改革の話を何人かの方がされまして、実際に統合の作業は、先ほど和田課長からも言ったとおり、ある意味で、私どもも予想していない、非常に早いスピードで進んでいるということもあって、なかなか全部に追い付いていくのが大変だということで、気をつけていないと全部はじき飛ばされてしまうというような感じがあるんですけども、今回の基本的なODA改革の考え方は、私どもはよく言うんですけども、3段階というふうに言います。一番上の戦略のレベルに関しては海外協力会議ができて、ある意味で、国としての考え方という、戦略的にやることを重視するということだと思います。それから、2番目の企画立案のレベルでは、外務省が中心になって各省の政策を調節する。それで、その戦略的なレベルというものを具体的な政策に落とす。それから、次に述べる実施の部分に対してうまくつながるようにするというものをつくるということだと思います。

実施レベルについては、これも何回かお話があったとおり、JICAがスキームを統合した形でやると。そここのところについては、実施レベルの話では恐らくいろんな援助機関としてのエクスパティーズが非常に重視されるような形になるし、スキームについてもフレキシブルに使えるようになるというようなことを考えるということだと思います。

そういう中で、NGOをどういうふうにやるかということに関しては、正直なところ、さっき言ったとおり、追い付いていないというのが率直なところだと思いますが、これから具体的にいろんな制度設計をする中でも、ある意味で、いろんなインプットを、例えばこちらの政策協議の中とかでやってもらうというようなことが恐らくできるのではないかと思います。

とりあえず、私からは以上です。

司会 どうもありがとうございました。

先ほどの問題提起の中に、NGOの側にさまざまな発展段階があると。その発展段階に応じて役割分担をすべきではないか。あるいは、それを政府の側から見ると、使い分けすべきではないかという御意見がございました。この点について、何かNGOの皆様からの御意見等ございますでしょうか。

大橋さん、お願いいたします。

大橋 JANICの大橋です。

そういうことを含めて、私、野口さんの発言の中にあっただけですけども、日本の政府、ODAが市民社会とどういう関係をつくっていくかというビジョンを、やはり具体的に文面化しないといけないと思うんです。そうでないと、NGOはお金をくださいとか、これをこうしてくださいという要求と、それを受ける側になってしまうと思うんです。

さっき高橋さんの提案の中に含まれていたと思うんですけども、各国によっていろんな政府と市民社会の関係があると思うんです。日本のODAが、あるいは外務省が市民社会と向き合っているのは、例えば日本のNGOとは二十何億円の支援無償だけではなくて「草の根・人間の安全保障無償資金協力」で百何十億円で現地の市民社会と向き合っているんです。それがどういうふうな向き合い方をしているのかというのは、極めて現地社会で大きな影響を与えていると思うんです。

私たちは、一方で、例えば国別援助政策の中に関わらせていただくと、グッドガバナンスが問題になるんだと。現地政府のグッドガバナンスは、現地の市民社会が重要なんだと。すると、その市民社会の育成のためには、一つの大きな手段として「草の根・人間の安全保障無償資金協力」があるんだと。

一方では、さっき、私どもの高橋が申し上げたように、G7や、あるいはDACでは、それぞれのODAとNGOのつき合い方があるんだと。これは1つにまとまるかどうかはわからないし、日本型があってもいいかもしれないけれども、もっといろんな情報を私たちが持って、これを私たちはこんな感じにしようという基本方針みたいなものをもっとお互いに持たないといけないと思うんです。一つの意見にまとまるかどうかはわからないけれども、とりあえず、こういう方向でいこうとか。

だから、先ほど城守室長もおっしゃっていましたが、研究会などで、では、ほかの諸国はどういう関係でやっておるんだとか、あるいは「草の根・人間の安全保障無償資金協力」で、いわゆる途上国ではどういうふうなおつき合いをしているんだろうか、そして、各国ではどういう関係になっておるんだろうかということはかなり見て、それなりのイメージみたいなものを共通の土台としてつくり上げることを、ここ何年か、1年で終わればいいですけども、重要な作業としてやるべきではないかというのは、聞いていて思ったところです。

司会 木村さん、お願いいたします。

木村 ありがとうございます。市民外交センターの木村です。

今、現地の市民社会ということが出たので、お聞きしたいのは、援助対象国のNGOや

市民社会からの意見というのを、外務省あるいは日本の政府はどういうふうにして聞く用意があるのかということです。

意見といってもいろいろあると思うんですけども、私がここで想定しているのは2つです。まずは、日本がやっているODAが現地社会に対して、住民に対して何らかの問題を引き起こしている場合。ダムなどで立ち退きがあるとかそういった場合です。もう一つは、もっと広く、ODAや開発の在り方に関していろんな考え方があると思うんです。今は、途上国の側でも政策提言型だったり、いろいろなオルタナティブな発展の在り方だったり、そういうものを提言しているところはどんどんある。そういうものを外務省として聞く、意見を取り入れる、どういうふうにして、そういった現地社会、市民社会の考え方を取り入れるか。そういうような用意ができていいのかということです。

今までは、勿論、JICAやJBIC、あと、現地の大使館が個々の苦情やいろんな提言に対応してきたと思うんですけども、本省としてどういうふうに対応できるのか。そういう窓口があるのかどうか。ないとしたら、これからどういうふうにしてつくっていくのかということをお聞かせください。

司会 ただいまの点につきまして、和田課長お願いいたします。

和田 現地の市民社会の声を聞くシステムというのは、やはり、今、政府としては現地タスクフォースの機能強化を図っていきまして、現地タスクフォースの役割の一つとして、相手国政府だけではなくて、現地の市民社会の声をなるべく聞くようにしようということなんです。

それから、環境社会配慮ガイドラインとか、まさにそういうガイドラインとかもいろいろ整備されてきておって、環境、住民の移転の問題とか、そういった場合、当然、相手国政府に対してちゃんと住民の意見をきちんと聞くように働きかけを行うというような形で、単に相手国政府だけの声ではなくて、なるべく相手の市民社会全体の声をできるだけ拾うように努めているということだと思います。

ただ、勿論、我々の限られた現地の体制でどこまでできているのかという点については全く不十分だという御批判は当然あり得るところだと思っていきまして、更にこういった点についても配慮していかなければいけないだろうと思っております。

司会 どうもありがとうございました。

今田さん、お願いいたします。

今田 CSOネットワークの今田と申します。昨年来「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーンの事務局長も務めております。

私、こういう会合の場に2年ぐらい来ていなかったんですけども、今日は非常に建設的な議論が行われて、非常にうれしく思います。

高橋さんの言葉ですと、対立から協議へということでしたけれども、更に協議から協働へということまで見えているかなというふうな感じがしていきまして、以前ですと、外務省側がこうなんですけれども、NGO側がどうなんですかというピンポンだったと思うん

ですけれども、それがもうちょっと一緒に考えるというような感じになっていて、大変心強く思っていますという感想です。

私が申し上げたいのは、高橋清貴さんのすばらしいプレゼンテーションの中でも出てきたことなんですけれども、ODAの市民参加といった場合に、定期協議の場というのはあくまでも一つのツールであると思うんです。先ほどの連携推進委員会の方で、ODAとNGOの広報協力のところでタスクフォースという話がございましたけれども、これは広報というよりも、むしろ広く言えば広報なんでしょうけれども、例えば、先ほどもMDG8の話がありましたけれども、そのMDG8の報告をつくるのに当たって、どのように市民参加を促すかというような、一般の人々から見て、これをやることによって日本のODAがよくなるんだというのが具体的にわかるエントリーポイントでそれをやるというのが、広報という一般的な、全般的な話よりもすごくわかりやすくなるのではないかと思います。定期協議と政策協議の方は、例えば、高橋さんがおっしゃったようなJICAの機構改革とかそういう話も、いろんなエントリーポイントがあるということで私も理解しているんですけれども、ただ、一般の人たちから見ると、そういったODAのアーキテクチャーの話というのは、正直申し上げまして、余り興味がないと思うんです。そういった話で、市民参加を募るとするのは、それも可能だとは思いますが、ほかのやり方も同時に考える一つのきっかけにはなるかなと思っています。

ですので、例えば、役割分担といいますか、いろんなフォーラムを使うという意味で、定期協議は機構改革についてNGOと外務省側がかなり詰めた話をする。それはそれで、一つのツールとして、また別のツールを使って、例えば先ほどのMDG8などの話で、日本のODAがどうあるべきかというビジョンの話を国民に開かれた形に持っていくというような形で展開すると、なかなか一般の人々も、それだったらODAはどうなっているかと、知るきっかけを、あるいは興味を持つきっかけになるのではないかと思います。

そういったきっかけづくりを、こういった場も通じて、政府側とNGO側で一緒に考えていくというのは、とても生産的なのではないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。

盛んな意見交換が交わされているところでございますけれども、時間も予定をかなり過ぎております。したがって、このディスカッションのセッションもこれくらいで終わらせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

城守室長、お願いいたします。

城守 私、この会議の事務をやっているものですから、事務局としてお願いなんですけれども、今日もそうですが、いろいろ、皆様、この協議を通じて議論なされたいことがたくさんある。それで、これから、この会議が終わりますと、政策協議会と連携推進委員会のそれぞれの第1回会合が始まっていきますけれども、先ほど、冒頭に皆様から御了解いただいたような、前もって議題をきちんと明確にした上で協議を進めていきたい。

そのためには、是非お願いなんです、NGOの方々も何を討議するか考えていただき

たい。みんな持ってきては、限られた時間内で処理できなくなりますから、まずNGOさんの方で、こんなことはどうだろうかということをもっとおまといいただく。私どもの方でも、それに対して検討して調整していくそういうプロセスを、是非、続けていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

司会 どうもありがとうございました。

4．閉会の挨拶

総合司会 それでは、最後に閉会のあいさつをいただきたいと思っております。五月女大使、よろしくお願いいいたします。

五月女 五月女です。座ったままで失礼いたします。

今日は、本当に多数の方が参加されて、非常に私はずれしく思いました。と申しますのは、私も随分、昔からこの関係の会合に出ておりまして、毎回、非常に充実した形になってきているという感じを受けました。かつ、また皆様方の御発言も大変に建設的なものであって、かつ具体的なものに言及するという形で、非常にすばらしい議論がされてきているということを感じました。今日も、多数の方々から日本各地からお見えになっていらっしゃいまして、ここでこういった形の議論がされたということは大変によかったと思っております。

先ほど、アジア財団の方がおっしゃっていたように、非常に苦しい時期に日本が国際社会から支援を受けて、かつ国際NGOからも支援を受けて、今の日本に育ってきたわけですが、そのときに、なぜ日本が当時、途上国のような非常に厳しい状況の中で育ってきたかと言えば、それはやはり教育と技術の力であったと思っております。ですから、私は、我々が途上国の方々を支援する場合に、結局は自立する力を付けていただくような支援をするということが大事なのであって、ただ物を与えるとかそういったものではないと思っております。

ですから、NGOの方々の活動も、例えば教育という、識字教育にしても、いろいろな面で、その国の人たちが自立できるように、教育レベルを上げるように、そして、技術力を獲得できるような支援を考えながらやるということが、唯一、世界の中で先進国として国際社会から支援を受けた日本が、自分の経験を生かしてほかの国々を支えていける一つの国ではないかと思っているわけです。

その中で、私はこういう議論をするとき、やはり一つ、節目をつけて議論するのがいいのかなと思ったのは、例えば一昨年は、日本がODAを始めて、コロンボ・プランに入ってから50周年ということで、いろんな行事が行われました。それにちなんでシンポジウム、議論もされました。昨年は日本が戦後60周年ということで、還暦を迎えた日本ということで、この60年間を振り返って、いろんな議論がされたわけです。今年は、御承知のように、国連加盟50周年ということで、国連との連携ということも頭に入れながら議論されるべきではないかと思うわけです。

やはり、国際支援、あるいはNGO活動にしても、政府のODA活動にしても、今は単独でそれぞれできる時代ではなくなってきていると。先ほど、船戸理事長がおっしゃったように、やはりそこには対話、連携というものを積み重ねながら、お互いに協力し合ってやっていかななくてはならない時期になっていると。

ODAそのものが非常に減額されてしまう中で、いかに効率的にそれを使っていくかということは、やはり政府とNGOの方々が一緒に協力し合ってやっていくと。その連携の積み重ねとか継続といったものは大きな力になっていくということで、この外務省とNGOの定期協議も、ずっと続いているということ自体が非常に大事なことであって、やはり継続は力なりということで、先ほど高橋秀行さんがおっしゃったように、ほかの国では余り見かけないけれども、日本では10年近く前からそういったことが行われ始めているわけです。そういったことは一つ、それを更によりよいものに伸ばしていくということが大事ではないかと思っているわけです。

したがって、例えば、今年は特に国連加盟50周年ということがあったので、先ほども幾つかの例がありましたね。国連機関との連携という話が出ておりましたけれども、それはやはり、日本政府も国連を通して拠出しているものがたくさんありまして、それをいかに有効に使っていただくかが大事なことであって、政府が直接相手国、あるいはNGOの方に出す以外に、国連を通しての支援もやっているわけですから、そういうところで、政府とNGOと国連が連携して、いかに効率よく、そういった予算を使っていくかということを考えるべきではないかと思うわけです。

毎年、漠然とした形の議論をするのではなくて、やはり一つひとつテーマを決めた形で、一つ、そういうものも頭に入れながら議論するのもいいのではないかということを感じました。

それと、やはり具体的な案件について、具体的なものを提案し、具体的にそれに答えていくというような積み重ねができていくと、例えば、こういう全体会議といいながらも、全体会議の中にも具体的な話が出てくる場合は、やはりそれはそれとして非常に大切なことだと思えます。ですから、全体会議というものが総論だけになってしまうのではなくて、やはり全体会議も各論を議論するような形のものになってくると、充実したといえますか、深みのある議論ができるのではないかと思います。

時間もないので、余り長くお話しできませんけれども、やはりこういった形の、今日もたくさんの方々がお見えになって、今年は、先ほどから出ているように、JICA、JBICという、いわゆる機構改革が行われるという年でもありますし、いろんな問題で、今、議論すべきもの、あるいは情報としてお互いに提供し合うべきものがあると思います。今年はそういったものを頭に入れて、それを踏まえて、より充実した議論がされることを望んでいるわけです。今日も皆さん方からいろんなお話が出て、大変によかったと思います。本当は、もっとたくさんの方に発言していただけるとよかったですけれども、ある意味では、多くの方々からいろんな意見を述べていただいたことは非常によかったと思

っております。

今回は、そんなことで、以前にも増してより充実した、建設的な議論がされたと思います。次回も更によきものになるように、お互いにそれぞれの目標を定めて、具体的な提案も出していくということが大事なかなと思っております。

今日は、日本各地からたくさんのNGOの方々、各関係者の方々が参加されまして、そして、非常にすばらしい議論がされたと思っております。これが更にますます発展していくことを望みまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

総合司会 五月女大使、どうもありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、示されました将来の議論の方向性、また、新たに発掘された問題意識を踏まえまして、今年も1年間、政策協議会及び連携推進委員会で有意義、かつ結果を確実に生み出すような創造的な議論が行われることを祈願いたしまして、本日の会合とさせていただきます。今年も1年間、皆様よろしく願いいたします。

最後にもう一度、リマインドさせていただきます。皆様のお手元にございますアンケートでございますけれども、これは将来のこの定期協議会の改善に結び付けるための重要な資料でございます。皆様、お忘れなきよう御記入の上、いただければと存じます。

皆様、本当にお疲れ様でございました。以上でございます。